

Press Release

令和4年12月7日14時00分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】 新富町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 清浄性確認検査の結果及び搬出制限区域の解除について (第10報)

高病原性鳥インフルエンザ（県内1例目）の発生について、移動制限区域内の農場を対象として実施した「清浄性確認検査」において、臨床検査「異常なし」、ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」が確認されました。
検査結果に基づき、発生農場から3～10km以内の搬出制限区域を本日14時をもって解除します。併せて、消毒ポイントの一部を終了します。

- 1 清浄性確認検査の結果及び搬出制限区域の解除について
 - (1) 対象件数：1農場（移動制限区域内の全ての農場）
 - (2) 検査結果：①立ち入りによる臨床検査「異常なし」
②ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」
 - (3) 制限区域の解除：検査結果に基づき、搬出制限区域（対象77農場）を本日14時に解除。
- 2 消毒ポイントの一部終了について
発生農場から半径3～10km以内の搬出制限区域の解除とともに、2箇所の消毒ポイントを終了します。
 - (1) 終了箇所：農業大学校、国富町一般廃棄物埋立処分場
 - (2) 終了日時：12月7日（水）14時
- 3 今後のスケジュール（最短の場合）
12月14日（水）午前0時（令和4年11月22日の防疫措置完了から21日経過後）
発生農場を中心とする半径3km以内の移動制限区域の解除
- 4 その他
 - (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
 - (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
 - (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県畜産新生推進局
電話番号：0985-26-7140
担当：早川、嶋田

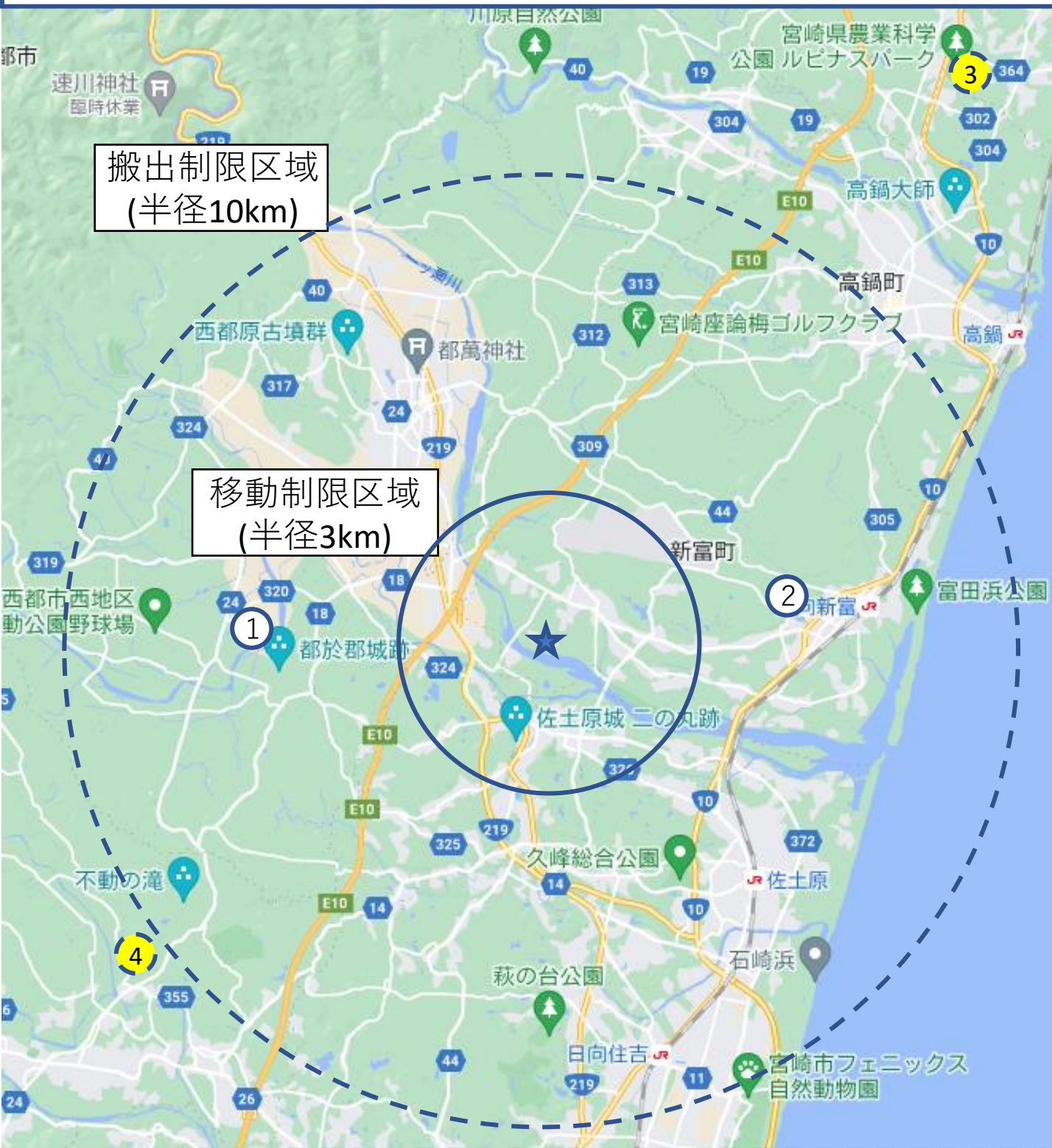
消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和4年12月7日 14:00現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	JA西都ライスセンター	3km	県道320号線	西都市藤田	動噴	24時間	11/20 4:00開始
2	三納代コミュニティ広場	3km	県道309号線	児湯郡新富町三納代	動噴	24時間	11/20 4:00開始
3	農業大学校	10km	国道10号線	児湯郡高鍋町持田	動噴	24時間	11/20 4:00開始 12/7 14:00終了
4	国富町一般廃棄物埋立処分場	10km	県道24号	国富町大字三名	動噴	24時間	11/20 4:00開始 12/7 14:00終了

鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和4年12月7日 14:00)



【終了】 12月7日(水) 14時
終了箇所 3 農業大学校
4 国富町一般廃棄物埋立処分場